

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第71回理事会

平成16年1月

参考資料

2004.1.27

理事会了承

アジア女性基金の在り方・方針

1. 基本的考え方

- ① これまでの理事各位、運営審議会の意見を集約すると、償い事業が終了したことから、インドネシア事業の最終年度である平成 18 年度（2007 年 3 月）をもって、基金設立の使命を果たした一つの区切りとして、(財) アジア女性基金の組織は解散することとする。
- ② 償い事業に併行して行ってきた女性の人権問題に関する事業については、現在のアジア女性基金の組織とは別に、そのノウハウを生かせる方々が中心となって NGO、NPO などの団体、またはグループ等の組織化を考えて取り組んでいくことは望ましいことと考える。

2. 基金解散までの年度別プロセス

- ① 理事会でこの方針が確認され次第、基金の役職員及び主務官庁にその意向を伝え、基金の今後の事務・事業は、この方針に沿って具体的に対応することとする。
- ② 平成 16 年度の事業執行は、補助金予算の範囲で、基金の残存期間内に行うべき事務・事業を重点とした実施計画を作成して行うこととする。
この年度をもって、これまでの女性尊厳事業は終了することとする。
併せて、事務局長以下事務局職員の辞表を取りまとめることとする。
- ③ 平成 17 年度及び平成 18 年度は、引き続き基金の残存期間に行うべきインドネシア事業のほか、基金の整理・清算等の事務及び償い事業に関する記録の整備を行うこととする。
なお、17 年度、18 年度の事務執行において必要となる職員は、別途理事長が委嘱することとし、その組織・要員（職員）及び事務の見直しを行い、所要の経費を算出して予算要求することとする。

3. 解散に係る整理・清算等の事務

- ① 平成 18 年度（2007.3）、インドネシア事業終了後インドネシア政府からの事業清算報告等を受けたのち、財団法人としての法人決算を行い、解散期日の到来時期を勘案のうえ、その最もふさわしい日時に理事会及び評議員会を開催して、それぞれ四分の三以上の議決を経て外務大臣の許可を得て法務省へ解散登記を完了する。
- ② 他方、医療・福祉支援事業に関し、基金と国連大学との国際機関としての事業運営委員会は、インドネシア事業の精算終了報告等を了して解散することになる。

第 7 1 回 理事会次第

平成16年 1月27日 (火)

主婦会館 (四谷)

1. 定 足 数 報 告

2. 議事録署名人選出

3. 基金事務局報告

平成16年度予算内示額ほか

4. 議 題

アジア女性基金の在り方・方針 (案)

5. そ の 他

資 料

【報告】

平成16年度国庫補助金予算内示額について 1

職員の退職について 3

当面の主な事業について 4

【議案】

アジア女性基金の在り方、方針（案） 5

16. 1. 27

理事会報告

平成16年度国庫補助金予算内示額について

政府の平成16年度予算編成においてアジア女性基金の補助金予算は、
要求額2億1,187万3千円のとおり内示されました。

(参 考)

事 項	内示額	(前年度)	対前年度比
運 営 経 費	99,725千円	(107,961千円)	△ 8,236千円
女性尊厳事業費	112,148千円	(154,300千円)	△ 42,152千円
計	<u>211,873千円</u>	(262,261千円)	△ 50,388千円 (△ 19.2%)

16. 1. 27

平成16年度 女性アジア友好活動事業費等補助金事项目別内訳

(単位：千円)

事 項	平成16年度 予算内示額	前年度予算額 (当 初)	差引増 減
1. 運 営 経 費	99,725	107,961	△ 8,236
(1) 一般管理費	94,431	99,350	△ 4,919
7. 人件費	70,513	71,543	△ 1,030
① 職員給与	60,924	62,974	△ 2,050
② 関連社会保険料 他	9,589	8,569	1,020
4. 経常事務費	23,918	27,807	△ 3,889
(2) 運営審議会等経費	2,443	4,572	△ 2,129
(3) 海外事情調査費	2,851	4,039	△ 1,188
2. 女性名誉尊厳事業費	112,148	154,300	△ 42,152
(1) 啓発事業費	73,708	100,838	△ 27,130
・一般啓発経費	43,370	60,851	△ 17,481
・普及啓発資料作成経費	11,874	14,549	△ 2,675
・講演会等開催経費	18,464	25,438	△ 6,974
(2) 事前防止事業費	26,452	37,321	△ 10,869
・NGO支援経費	8,566	12,622	△ 4,056
・国際会議等経費	17,886	24,699	△ 6,813
(3) 調査研究事業費	11,988	16,141	△ 4,153
・女性尊厳調査経費	4,666	6,295	△ 1,629
・歴史教訓資料整備等経費	7,322	9,846	△ 2,524
合 計	211,873	262,261	△ 50,388

(△ 19.2%)

当面の主な事業(2004年1月~3月)

第71回理事会

■国際会議事業

「第4回女性と司法」

1月27日~29日 インド・プーナ

横田洋三運営審議会委員長、アルジェリア、ジャマイカ、セネガル、チリ、フィリピン、米国、マダガスカルなどからの参加

■歴史教訓資料整備等経費

公開フォーラム「『だから、戦争』の論理と心理~女性、国民、アジアの視点から~」

3月4日(木)18:30~21:30 東京 主婦会館プラザエフ「スズラン」(四ツ谷)

上野千鶴子(東京大学教授)、加藤陽子(東京大学助教授)、姜尚中(東京大学教授)

■一般啓発事業

雑誌「キャピネット」(3月15日号)

座談会「アジア女性基金の果たしてきたもの~償い事業を振り返って~」(仮題)

古川貞二郎(前内閣官房長官)、有馬真喜子理事、伊勢桃代

司会進行 宮崎緑(ニュースキャスター)

女性に対する暴力に関する啓発ポスター

基金ニュース第23号

■講演会等開催経費

援助者向けワークショップ(5回)

「保健医療現場におけるドメスティック・バイオレンスの早期発見と対応」

ドメスティック・バイオレンスに関するセミナー(4回)

2004.1.27

理事会

アジア女性基金の在り方・方針（案）

1. 基本的考え方

- ① これまでの理事各位、運営審議会の意見を集約すると、償い事業が終了したことから、インドネシア事業の最終年度である平成 18 年度（2007 年 3 月）をもって、基金設立の使命を果たした一つの区切りとして、(財) アジア女性基金の組織は解散することとする。
- ② 償い事業に併行して行ってきた女性の人権問題に関する事業については、現在のアジア女性基金の組織とは別に、そのノウハウを生かせる方々が中心となって NGO、NPO などの団体、またはグループ等の組織化を考えて取り組んでいくことは望ましいことと考える。

2. 基金解散までの年度別プロセス

- ① 理事会でこの方針が確認され次第、基金の役職員及び主務官庁にその意向を伝え、基金の今後の事務・事業は、この方針に沿って具体的に対応することとする。
- ② 平成 16 年度の事業執行は、補助金予算の範囲で、基金の残存期間内に行うべき事務・事業を重点とした実施計画を作成して行うこととする。
この年度をもって、これまでの女性尊厳事業は終了することとする。
併せて、事務局長以下事務局職員の辞表を取りまとめることとする。
- ③ 平成 17 年度及び平成 18 年度は、引き続き基金の残存期間に行うべきインドネシア事業のほか、基金の整理・清算等の事務及び償い事業に関する記録の整備を行うこととする。
なお、17 年度、18 年度の事務執行において必要となる職員は、別途理事長が委嘱することとし、その組織・要員（職員）及び事務の見直しを行い、所要の経費を算出して予算要求をすることとする。

3. 解散に係る整理・清算等の事務

- ① 平成 18 年度（2007.3）、インドネシア事業終了後インドネシア政府からの事業精算報告等を受けたのち、財団法人としての法人決算を行い、解散期日の到来時期を勘案のうえ、その最もふさわしい日時に理事会及び評議員会を開催して、それぞれ四分の三以上の議決を経て外務大臣の許可を得て法務省へ解散登記を完了する。
- ② 他方、医療・福祉支援事業に関し、基金と国連大学との国際機関としての事業運営委員会は、インドネシア事業の精算終了報告等を了して解散することになる。

関係資料

AWF関連

1--8

新聞切り抜き

「慰安婦」・戦後問題関連

9--19

新聞切り抜き

女性・人権問題関連

20--33

償いを探る国民 ～理事長インタビュー～



村山 富市 アジア女性基金理事長
(元内閣総理大臣)

1994年、村山総理大臣(当時)は、第二次世界大戦における日本の行為について公式の談話の中で反省を表明しました。翌年、戦争中、日本軍将兵に性的行為を強いられた元「慰安婦」問題への責任を果たすため、日本政府のイニシアティブによりアジア女性基金が設立されました。現在、アジア女性基金の理事長であり元総理大臣の村山氏に、この間の「慰安婦」問題への取り組みについて伺います。

「慰安婦」問題にかかわることになったきっかけは?

私が、内閣を担った1994年は、アジア太平洋戦争から丁度50年という歴史的な節目を迎える時期でした。当時はすでに日本の戦後処理に対する姿勢を問う問題が提起されており、とりわけ「慰安婦」とされた女性たちがアジア諸国で声を挙げていました。他方では国連女性会議や世界人権会議などの準備段階で個人の権利、女性の入権への関心がこれまでになく注目されていた時期でもありました。日本政府は個人に対する賠償及び、財産並びに請求権の問題は、サン・フランシスコ平和条約や二国間条約などで誠実に対応しているという立場でした。私は、いわゆる従軍慰安婦問題については、「慰安婦」とされた方々に対し、日本の国民として、また、政府としても日本の道義的責任を明確にし、アジア太平洋地域の人々との信頼醸成のためにも、しっかりと対応する必要があると決意し、1994年8月31日、日本国内閣総理大臣の談話として国内外に表明しました。

1994年の村山談話ですね。

談話の中心は、以下の点です。「我が国が過去の一時期に行った行為は、国民に多くの犠牲をもたらしたばかりでなく、アジア近隣諸国等の人々に、いまなお癒しがたい傷跡を残しています。私は、我が国の侵略行為や植民地支配などが多くの人々に耐え難い苦しみと悲しみをもたらしたことに對し、深い反省の気持ちに立って、不戦の決意の下、世界平和の創造に向かって力を尽くしていくことが、これからの日本の歩むべき進路であると考えます。いわゆる従軍慰安婦問題は、女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題であり、私はこの機会に、改めて、心から深い反省とお詫びの気持ちを申し上げます。これは現内閣においても継承されています。

そして、1995年アジア女性基金を設立させ、「慰安婦」とされた方々への償い事業を開始したのです。

そうです。わが国の犯した過ちですから国民の参加を呼びかけることと同時に、この事業によって戦後育ちの若い人たちにこうした歴史的事実を知ってもらうことも大事なことでと考えました。それ以来、政府と国民が一緒になって、日本の過去の償いをする新しい形の事業に取り組んできました。何よりも、元「慰安婦」の方々は高齢でからだも弱ってきていましたから、これは急いでやらなければならない仕事だと決断しました。

国民からの反応はどうでしたか。

私は2000年に政界から引退し、アジア女性基金の理事長に就任しました。アジア女性基金には、多くの国民から償いの気持ちが届けられました。ご自身が戦争に行かれたという人、戦争に夫や息子を送り出した女性、戦争を知らない若い世代の中学生・高校生など、「慰安婦」とされた方々への申し訳なかったという気持ちから、多くの募金が寄せられました。

いまの状況は?

償いの気持ちは、「慰安婦」とされた方々285名のお一人ひとりに、総理大臣のお詫びの手紙と共にお届けし、2002年9月、ソウル、韓国、台湾におけるこの事業は終わりました。償うことの出来ない傷痕のわずか一端でも癒していただければと思います。私たち日本人は、二度と「慰安婦」問題のような女性の尊厳を傷つけることをしてはいかん、戦争はやってはいかんという気持ちをしっかりと持ち、それを根づかせていくことが大事だと考えています。

償いの気持ちを表明する日本の国民

アジア女性基金には多くの国民からメッセージが募金とともに寄せられました。これらのメッセージはそれぞれの言葉に翻訳され、「慰安婦」とされた方々にもお届けしてきました。その一部をご紹介します。

・元「慰安婦」の方々の気持ちを思うと心が痛んでなりません。誠に小額ですが、日本人の一人として謝罪と償いの気持ちをお送りしたいと思います。

(東京・女性)

・侵略戦争が、かりがえのない個人の人生に取り返しのつかない悲惨な死や苦しみ、悲しみをもたらすことを私たち日本人は直視しつづき、後世に語り継がねばならないと考えています。

(東京・男性)



・日本人が「慰安婦」の方々にしたこととはどんな罪よりも一番ひどいことだと思います。何も知らない少女たちに、一生かかっても消えない精神的苦痛と肉体的苦痛を与え、戦争の犠牲者となり悲惨な目に遭わされた彼女たち。この事実を今生きている我々はもっと「知る」必要があると思います。そして二度と繰り返さないように、しっかりと伝え、正しい教育をすることが大切だと思います。

(徳島・女性)

・誠に件かですが送金させていただきます。私は4級程度の障害者で兵役の経験はありませんが、戦時中のことはよく憶えており、こころを痛めている一人です。

(人取・男性)

・元「慰安婦」の方々へお捧げいたします。どうか私たち日本人を、また、私たちの祖父たちの犯した罪を、どうかお赦してください。みなさまのこころの傷が一日も早く癒え、神様が平安をお与えくださいますよう、心からお祈り申し上げます。

(埼玉・女性)

・わすかではありますが、学園祭での募金をお送りいたします。

(茨城・高校東洋ニア部)

・現在まだ失業中につき少ししか募金できませんが、役立ててください。

(千葉・男性)

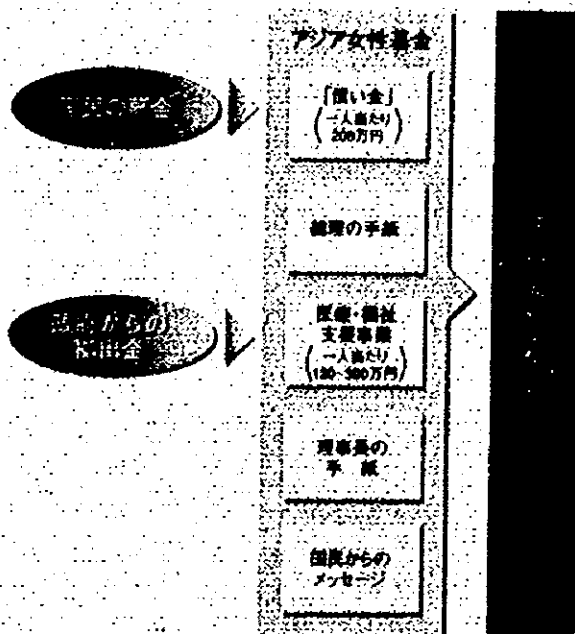
・78歳目前の老いの身ですが、前の陣で戦後「償い」の未解決が気になり、なかなか安心行進できません。わすかですが大河の一滴にでもなれればと念じています。

(福井・女性)

・中学3年生です。学校の総合学習で従軍慰安婦について勉強しています。戦争の被害に遭われた方々について学べば学ぶほど、かわいそうな気持ちで涙がでてきます。少しですが、お小遣いから募金します。

(千葉・女子中学生)

アジア女性基金の償い事業



財団法人
女性のためのアジア平和国民基金

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-7-6
TEL:03-3514-4071 FAX:03-3514-4072 URL: <http://www.awf.or.jp>